

井原市教育委員会 9 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和 7 年 9 月 1 0 日(水)
2. 開 会 令和 7 年 9 月 2 6 日(金) 1 4 時 0 0 分
3. 閉 会 令和 7 年 9 月 2 6 日(金) 1 5 時 4 5 分
4. 会議の場所 井原市役所 4 0 3 会議室
5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	森 川 孝 一
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	西 田 友 美
	委 員	服 部 教 弘

6. 会議に出席した職員

西村教育次長 高田参与 岡崎教育総務課長 米本学校教育課長
田中生涯学習課長 唐木教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

報告第 1 4 号 教育委員会委員の任命について
報告第 1 5 号 令和 7 年度井原市一般会計補正予算について
報告第 1 6 号 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果について
報告第 1 7 号 令和 7 年度岡山県学力・学習状況調査の結果について
報告第 1 8 号 井原市民体育館条例の一部を改正する条例について

【議 案】

議案第 1 4 号 井原市立学校管理規則の一部を改正する規則について
議案第 1 5 号 井原市立小・中学校のあり方検討委員会設置要綱について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・森川教育長が開会を宣言

ただいまから、9 月定例会を開会いたします。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【森川教育長】前回会議録の承認、公開について事務局から説明をお願いします。

【唐木教育総務課長補佐】8 月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいて

おります。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いします。

なお、報告第13号は人事案件のため、また、協議事項は、会議規則第15条第1項第6号を適用し、非公開としております。

【森川教育長】事務局からの説明に、ご異議ございませんか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】ご異議なしということで、処理させていただきます。

(3) 教育長の報告事項

【森川教育長】次に報告事項に移ります。私の方で資料を用意させていただいております。

— 教育長だより「井原“志”民 第47号・第48号」を説明 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第14号 教育委員会委員の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第15号 令和7年度井原市一般会計補正予算について

【森川教育長】次に、報告第15号 令和7年度井原市一般会計補正予算についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【唐木教育総務課長補佐】それでは、報告第15号について説明いたします。

— 議案読み上げ —

【森川教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【森川教育長】ないようですので、報告第15号についてはご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】報告第15号については、承認することといたしました。

□報告第16号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

□報告第17号 令和7年度岡山県学力・学習状況調査の結果について

【森川教育長】次に、「報告第16号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について」及び「報告第17号 令和7年度岡山県学力・学習状況調査の結果について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

【米本学校教育課長】それでは、報告第16号及び報告第17号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【森川教育長】ただ今報告のあった議題に対するご質問はありませんか。

【奥田委員】先ほどタブレットを使用したテスト（C B T）の点数の考え方について説明がありましたが、もう少しわかりやすく説明をお願いできればと思います。今後、英語であったり、国語や算数にも取り入れられて、このテスト方式が主流になっていくということですよ。

【米本学校教育課長】I R Tスコアというのは、問題の難易度を考慮した採点方式になります。学力テストの難易度もその年々で違いますので、このI R Tスコアを活用することで、問題の難易度を考慮した比較が可能になります。簡単な問題が多い年もあれば、難しい問題が多い年もあり、問題の難易度に差が生じます。難易度が違う中で正答率が同じ50%だったとした場合、問題が簡単な50%と問題が難しい50%では学力を同じ指標で見たときに、同じ50%でも誤差がありますが、このI R Tスコアを用いることで、その誤差を修正し、基準値を500に設定することで学力を比較することが可能となります。

【奥田委員】500というのが基準になるということですか。

【米本学校教育課長】そのとおりです。

【森川教育長】このI R T方式の良い点は、集団で経年比較できること、また個人レベルでも学力を比較することが可能という点になります。たとえば、去年の国語が500点、今年が505点ということであれば、勉強を頑張って学力がついていることが数値として読み取ることができます。I R Tは項目反応理論と言われており、統計理論に基づいた処理により算出された数値になります。テスト項目に対する受験者の回答パターンや問題の難易度や識別力を分析するもので、より精密で客観的な指標であると言われております。

【服部委員】問題の難易度というのは、問題を作成された方が設定されるのですか。

【森川教育長】児童生徒の正答率などを平準化したうえで難易度が設定されています。

【服部委員】新聞などでは学力が低下しているという記事も見かけますが、その年々で問題も違いますし、一概に学力を比較することは難しいと思いますが、難易度もその年々の正答率で算出するというのであれば、学力が高い時、低い時の差というか、調整はどのようなのでしょうか。

【米本学校教育課長】たとえば、大学共通テストなんかでも、よく新聞に今年の英語は例年と比較して難しかった、数学は例年より簡単だったという報道がされるかと思います。そういった誤差を修正するためのスコアの出し方になりますので、点が低いことが、問題が難しかったからなのか、学力が低いことが原因なのか、問題の難易度という要因を取り除いて、本当の学力がどうなのかを判定するための値の出し方になります。

【服部委員】基本的には年々の学力を測ろうと思ったら、全く同じ問題でテストをしなければ測れないと思うのですが、それは現実的にできないですよね。

【米本学校教育課長】同じ問題を作ることはできません。

【服部委員】 ですよね、なのに学力を相対的に比較するということができるのでしょうか。

【米本学校教育課長】 その誤差を修正するという採点方式ということになります。

【服部委員】 学力低下のニュースなどを見ますが、学校現場の先生はどのように受け止められているのでしょうか。

【米本学校教育課長】 井原市の学力を測る基準ということであれば、同じテストを受けている全国の小中学生の平均点と比較してどうかということになるのかなと思います。

【藤井職務代理】 簡単な問題、難易度が高い問題も1問は1問ということですよ。

【米本学校教育課長】 正答率なので、1問は1問ということになります。

【藤井職務代理】 児童生徒の一人ずつの正答率から、基礎基本が出来ている子、出来ていない子、応用力がある子、ない子などの分析も出来ているのですか。

【米本学校教育課長】 昔は、A問題（基本）、B問題（応用）と分かれていたもので、分析することが出来ていました。また中学校の定期考査や業者テストなどの場合は、難易度によって配点が変わってくるので、傾斜を設けて分析することは出来るのですが、今回のテストは正答率ということになります。問題による傾斜配点がないのでそこを測るのがちょっと難しいので、このIRTスコアが効果的になってくると思っています。

【森川教育長】 先ほど服部委員さんが相対的にということをおっしゃいましたが、IRTの場合は、絶対的評価になります。

【服部委員】 その年の絶対的評価ではないのでしょうか。

【森川教育長】 ずっと統計的に500を平均とする統計処理がされていると思っていただければと思います。国際基準の英語能力測定試験にTOEFLというのがありますが、この試験もこの方式を採用されています。その年々で問題の難易度がありますので、そういった誤差を調整して、同じ基準で可否を判定するようになっております。

【奥田委員】 説明資料にバンド分布グラフがありますが、これはどういうことを示しているのでしょうか。

【米本学校教育課長】 全体を100%とした時の分布グラフになります。平均を3として5段階でグラフ化しています。学力の高い子を5、学力が低い子が1ということを表しています。井原市の生徒は、全国や岡山県の生徒を比較して、学力が高い子、低い子は少なく、平均的な学力の子が多いということを意味しています。

【奥田委員】 3が平均ですか。

【米本学校教育課長】 そのとおりです。全国や岡山県のポイントよりも高いので、平均的な生徒が多いということが読み取れます。

【森川教育長】 全国的に見ても井原市の生徒の学力は中間的な成績であるということです。

【西田委員】 勉強をやっている子はやっている、やっていない子はやっていないということですかね。

【米本学校教育課長】 やっているという解釈が時間なのか、中身なのかで変わってくるかな

と思います。質が伴わないのに量をやってもダメですし、逆に質があっても量が少なくても学力はつきませんので一概には言えないかなと思います。ただ議会からも「学習1h以上」の結果が、中3が小6より低いというのは如何なものかというご意見はありました。

【服部委員】市内の学校間のポイント差はどのくらいあるのでしょうか。

【米本学校教育課長】ポイント差は結構あります。ただ小規模校の場合は1人の影響が占める割合が高く、また井原市の場合、小規模校が多いので、一概に学校間を比較することは参考にはならないと考えます。

【奥田委員】来年は英語がこのI R Tスコアになりますよね、国語などの他の教科もタブレットを使ったテストになるということで良かったですね。

【米本学校教育課長】来年は英語がI R Tスコアで採点されます。あとは段階的に移行していくようになります。

【奥田委員】将来的に全ての教科が、500点を基準点として採点されるということですね。

【米本学校教育課長】そのとおりです。

【奥田委員】紙面からタブレットを使用する試験方式の変更で生徒への負担が増えるということは何かありますか。試験時間が長くなるとか。

【米本学校教育課長】特に負担が増えるということが考えていません。ただ、求められる学力が変わってきているのでその点では違いがあるかなと思います。昔であれば、いかに覚えているか知識を問われる問題が多かったのですが、今は問題や資料から何を読み取れるか、どういうことに繋げられるかなどの応用力、データ活用力などが問われているので、そういう点ではテストの内容自体が変わってきていると思います。

【奥田委員】理科の問題でも動画を使ったり、色々と変わってきているなど感じます。

【米本学校教育課長】県からも、研修や会議を通じて過去問をしっかり子どもたちにさせるように言われています。学力テストで良い点数を取るためではなく、回答の仕方や端末の操作が分からず、答えがわかっているのに操作ミスなどで不正解となり、点数が低くなるようなことがないようにするためです。

【奥田委員】操作に慣れさせることは大切なことですね、分かっているのに操作ミスで不正解だと正しい学力が測れないですからね。

【西田委員】家庭学習1h以上という項目ですが、毎年言われていることだと思いますが、考察して対応も考えてきているのに結果があまり変わらず、成果が見られないというのはどうなのでしょう。

【米本学校教育課長】自主的に勉強に取り組むような手立てを各学校でしていく必要があると思っています。

【西田委員】タブレットドリルなどを導入し、タブレットを活用した宿題など色々方法を変えて取り組んだりしてもなかなか子供たちがやらないであったりとか、先生方のご苦労

なさっているように感じます。小学校までは、家庭学習や自主学習の取組は十分されていて宿題として、時間も十分にあるように見て思うのですが、中学校の場合はその壁が高いように感じます。

【藤井職務代理】 中学3年生の場合は、岡山県自体が全国と比べても低くなっている。県全体の数値が全国値を下回っていることに驚きました。

【森川教育長】 授業と家庭学習をどのようにつなげるのか、またスマホなどによる生活習慣の乱れがあると思います。家庭での課題解決などハードルはあると考えています。

【奥田委員】 高校入試についても、多くの高校が定員割れになっている。そういった背景も影響があるのかもしれませんが。定員割れという状況が子供たちにとってみれば安心感になっている部分もあるのかもしれない。

【藤井職務代理】 質問紙調査のICT使用の項目では岡山県は全国値を大きく上回っていますね。

【米本学校教育課長】 一人一台の端末を整備しておりますので、教育委員会としてもしっかり活用するよう指導しております。

【西田委員】 タブレット端末の活用ですが、やはり学校間で使用時間の差はありますか。

【米本学校教育課長】 それはあると思います。教員でもICTを得意とする者、苦手とする者それぞれいます。中学校は教科ごとに教員が変わるのでそこまで差は生じないと思いますが、小学校の場合は、担任が授業を行いますので、差が出るかなと思います。

【藤井職務代理】 ほぼ毎日授業で、タブレット等のICT機器を使用するという設問に対して、小学生が46.9%という結果ですが、こんなものなののでしょうか。

【米本学校教育課長】 この点については、校園長会でも話をしてみたのですが、校長先生のご感覚としてはもっと使用しているという認識で、今回の結果と現場での感覚に結構な差があるなと感じました。もしかしたら、子どもたちがこの設問のハードルを高く読み取ったのかもしれませんが。私たちも学校訪問などで授業を見たりすることがありますが、46%ということは無いのではないかなと思います。

【森川教育長】 児童生徒が回答する質問紙とは別に、学校質問紙という調査もあります。その質問紙においても、大きな差がありました。

【米本学校教育課長】 同じような質問項目があるのですが、20%ぐらい開きがありました。

【服部委員】 過去問の話があったと思うのですが、その対策を井原市はどのようにされているのでしょうか。

【米本学校教育課長】 県から配布がありますので、それを各校へ配布して実施するように指導しています。

【服部委員】 年1回ですか。

【米本学校教育課長】 年何回かあります。毎年秋から冬にかけて、過去問をまとめたのが送られてきますので、それを各校へ配布しています。

【森川教育長】CDが県から届くようになっていて、過去の問題からこの領域の問題という
ような範囲を限定した抽出も可能となっていて、苦手な分野を繰り返し行うこともでき
ます。

【服部委員】去年の問題だけが送られてくるのでしょうか。

【森川教育長】去年だけでなく、過去の問題全てになります。

【藤井職務代理】今年は「図形」と「変化と関係関数」の分野の点数が悪いので、そこを重
点的に勉強するというのも可能ということですね。

【森川教育長】それでは、ほかにはないようですので、報告第16号及び報告第17号は、ご
承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】報告第16号及び報告第17号については、承認することといたしました。

□報告第18号 井原市民体育館条例の一部を改正する条例について

【森川教育長】次に、「報告第18号 井原市民体育館条例の一部を改正する条例について」
を議題とします。事務局より説明をお願いします。

【高田参与】それでは、報告第18号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【森川教育長】ただ今報告のあった議題に対するご質問はありませんか。

【藤井職務代理】冷暖房使用料ですが、近隣市町の使用料と比べてどうなのでしょう。

【高田参与】近隣の市町と比べますと安価な設定となっております。具体的に申し上げます
と矢掛町は1時間あたり2,000円でほぼ同額ぐらいではありますが、アリーナ面積
井原体育館の1/3となっております。また笠岡市の総合体育館の場合は、冷房が1時間
あたり5,100円、暖房が3,600円となっております。ただし、笠岡市の場合、
井原体育館のアリーナ面積より1.2倍ほど広いものとなっております。その面積を加
味しても安価な金額と言えます。井原体育館の場合、地中熱と太陽光を活用した省エネ
システムで電力使用量が抑えられるということが安価に設定できた要因になります。

【藤井職務代理】電光掲示板というのはのでしょうか。

【高田参与】体育館壁面に電光掲示の得点板がありますが、機器自体も古く、故障しており
修理が出来ないことなどから、このたびの工事で撤去することとしております。機器自
体がなくなりますので、別記の整理を行ったというものです。

【森川教育長】それでは、ほかにはないようですので、報告第18号は、ご承認いただけま
すでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】報告第18号については、承認することといたしました。

□議案第14号 井原市立学校管理規則の一部を改正する規則について

【森川教育長】次に、議案第14号井原市立学校管理規則の一部を改正する規則についてを

議題とします。事務局より説明をお願いします。

【米本学校教育課長】 それでは、議案第14号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【森川教育長】 ただいまの事務局の説明に対するご質問はありますか。

【藤井職務代理】 2日春休みが長くなるということは、16時間勉強時間が減ることになるのでしょうか。

【米本学校教育課長】 1日の授業時間は6時間ですので、12時間減ということにはなりません。

【奥田委員】 トータルの授業時数は確保できるのですか。

【米本学校教育課長】 授業時数は1015時間と決まっております。元々余剰時間をだいぶ持っておりまして、その余剰時間を切り詰めるというか、その部分を減らして対応していくようになります。

【服部委員】 近隣の市町も同様の扱いになるのでしょうか。

【米本学校教育課長】 既に3月25日から春休みに行っているところもあり、井原市が比較的遅かったほうだと思います。近隣市町の動向までは把握しておりませんが、4月7日まで春休みというところはそんなにないと思います。

働き方改革、人材確保などの課題もあり、また3月、4月の時間外勤務時間が特にどの職員も多い状況で、春休みが2日増えることでそういった時間外勤務も減ればと考えております。

【奥田委員】 余剰時数があるから大丈夫ということですね。

【米本学校教育課長】 そうです。ただ祝日などの関係で年によってはギリギリになってしまうこともあり得ます。その辺は各学校に授業や学校行事の見直しなどで対応してもらうよう考えています。

【西田委員】 授業時数がカツカツになると先生方は逆に大変になるのではないですか。

【米本学校教育課長】 先生方は授業時数が確保できなくなるのではないかとこの点を心配されています。国の方もどうしても無理な場合は、1015時間を下回っても良いという考え方をされています。例えば3月にインフルエンザなどで学級閉鎖、学校閉鎖した場合などです。これが1学期中であれば、2学期以降で授業時数を調整することが出来ますが、3月とかであれば、調整することが困難となりますので。

【西田委員】 先生方の負担にならなければ良いのですが。

【米本学校教育課長】 そのへんも各学校で調整してもらえたらと思います。年間を通じて、一番大変なのは、学年初めの準備かなと思いますので、1日休みが増えるということは先生方にとっても大きいかなと思います。

【奥田委員】 年間205日ぐらいは日数としては取れますかね。

【米本学校教育課長】 そうですね。

【奥田委員】それぐらいあればカツカツになることはそう無いのではないのかなと思いますが。

【米本学校教育課長】カツカツになる学校というのは、だいぶ午後をカットしている学校かなとは思いますが。学校のやりくりで対応はできると考えています。

【森川教育長】ほかにないようですのでお諮りします。議案第14号については、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】ご異議ないようですので、議案第14号は原案どおり可決しました。

□議案第15号 井原市立小・中学校のあり方検討委員会設置要綱について

【森川教育長】次に、議案第15号井原市立小・中学校のあり方検討委員会設置要綱についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【米本学校教育課長】それでは、議案第15号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【森川教育長】ただいまの事務局の説明に対するご質問はありますか。

【藤井職務代理】委員の構成はどうだったでしょうか。

【米本学校教育課長】学識経験者2名、学校関係者2名、各学校の学校運営協議会からの代表者16名となっております。芳井及び美星地区は小中学校でそれぞれ1名となります。

【西田委員】学校関係者が保護者のことになるのでしょうか。

【米本学校教育課長】学校関係者は、小・中学校長会の代表者ということになります。

【西田委員】保護者の意見はどのようにお考えですか。

【米本学校教育課長】それぞれの学校運営協議会の中に保護者の方もおられます。PTA会長さんなどが、学校運営協議会の代表として検討委員会の委員として参加されることもあるでしょうし、地域の代表の方が委員として検討委員会に出席されるということであれば、保護者の意見と地域の意見を反映したものを発言していただくようになります。

【西田委員】学校運営協議会の代表ということになると、やはりその協議会の会長さんということになるのではないかと思います。事前に学校運営協議会で地域、保護者の意見を全部検討委員会に持っていけるように話し合いをしておかないと、会長さん一人の意見になりかねないですね。

【米本学校教育課長】その点については、教育委員会としても校園長会などでしっかり説明をしていきたいと考えております。個人的な意見ではなく、その地区全体の意見として発言していただくなど、しっかりやっていきたいと思っています。

【西田委員】検討委員会が始まってみたら、学校運営協議会の会長さんばかりで、保護者が全くいないということもあると思いますが、それはそれで良いということですか。

【米本学校教育課長】それはそれで仕方ないことだと思いますが、地域の意見・保護者の意見を反映させて検討委員会で発言していただく必要があります。あくまで学校運営協議会の代弁者という立場でお願いするということになります。先ほども言いましたが、個

人的な意見を言う場ではありませんので。

【西田委員】そこをしっかりと説明していただけたらと思います。

【藤井職務代理】学校運営協議会も検討委員会が開催される前には集まって、意見集約しないといけないということですね。

【西田委員】今の学校運営協議会のスタイルだと、学校のことをどうするか、地域でどうするか年3、4回会合をしています、その時に合わせて協議するとか検討しないといけないですね。

【奥田委員】会合の回数も今の回数では足りないかもしれませんね。

【藤井職務代理】幼稚園の場合は一般公募の方が数名おられたと思うのですが、今回は。

【米本学校教育課長】就学前検討委員会の委員は地域の方の意見を聞くということで2名の一般公募の枠を設けておりましたが、今回の場合ですと、学校運営協議会に地域の方が含まれておりますので、一般公募の枠は設けておりません。

【服部委員】今回示された要綱は、令和9年3月31日に効力を失うとなっていますが、前回の定例会では伸びるかもしれないと説明があったように記憶していますが、そのへんどのようにお考えなのでしょうか。

【米本学校教育課長】この協議に関しては令和8年度中に答申をいただきたいと考えています。ただ伸びるかもしれないというのは、市の方向性を出す、またその方向性を関係地区へ説明に行った時に理解が得られないこともあるかもしれませんので、そういうことも含めて伸びるかもしれないと説明をさせていただきました。

【服部委員】地元説明が一番大変ということでしょうか。

【米本学校教育課長】他の市を見ましてもそこが一番難しいところかなとは思いますが、子供たちのことを一番に考えて進めていかないといけないと思っています。

【森川教育長】ほかにはないようですのでお諮りします。議案第15号については、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】ご異議ないようですので、議案第15号は原案どおり可決しました。

以上で、予定しておりました議事は、全て終了いたしました。

(5) そ の 他

【森川教育長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【西田委員】幼稚園のあり方について、5園程度になるという報道などもありましたが、令和9年度新体制でスタートというのは決まったのでしょうか。

【米本学校教育課長】現在、検討委員会のほうで答申案の作成をいただいている段階でして、その答申を受けて教育委員会で検討を行い、市として最終決定することになります。

【西田委員】令和9年度から新体制でスタートするようになっていたかと思うのですが。

【米本学校教育課長】ロードマップではそのようにしておりました。あくまで計画であり、そこを目指してやっていくということになります。現段階で正式決定したということではありません。

【西田委員】幼稚園の募集のことが気になっているのですが、例年であれば年内に募集をスタートして1月末〆切で入園申込みを受付されると思うのですが、通わせたい幼稚園が将来なくなってしまうかもしれないということも保護者としては不安な点だと思うので、早めに決定されたほうが良いと思うのですが、その目途はいつ頃になるのでしょうか。

【米本学校教育課長】今のところ、次の検討委員会で答申の案をまとめてもらい、11月に教育長へ答申をするように考えています。その答申を受けて教育委員会で検討を行い、今年度末までに市としての方向性を出して、令和9年度に向けた準備を行っていくように考えております。

【西田委員】現在幼稚園に通わせている保護者の方や、来年度から幼稚園の入園を考えられている保護者の方からしたら、幼稚園がどうなっていくのか今通っている（通わせたい）幼稚園が存続するのか、廃園になるのか色んな不安を持たれていると思うので、その点が心配に感じます。

【米本学校教育課長】今年度末には方向性が出ると思いますので、それを見ていただいて判断していただくようになると思います。

【西田委員】課題はたくさんあるのでしょうか。

【米本学校教育課長】就学前にしても、小中学校のあり方にしても、全ての方が納得される形はないと思いますので、子どものことを最優先に考えて進めていきたいと思います。

【森川教育長】他に無いようですので、事務局から何かありますか。

【唐木教育総務課長補佐】本日の附議事項のうち、報告第14号は、人事案件のため、非公開として議事録を作成させていただきます。なお、会議録の公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

— 各担当課長から教育委員会令和7年10月行事予定表により行事予定を説明 —

— 10月定例会を10月16日木曜日午後1時30分から、

503会議室で開催に決定 —

（6）閉 会

【森川教育長】以上を持ちまして、9月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。